

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月9日

【四半期会計期間】 第107期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 貴 寛 良

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鳥 山 圭 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 鳥 山 圭 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 第2四半期 連結累計期間	第107期 第2四半期 連結累計期間	第106期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	234,963	186,463	476,165
経常利益又は経常損失()	(百万円)	6,262	4,355	9,968
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	5,125	4,374	6,357
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,701	4,293	2,915
純資産額	(百万円)	77,275	70,776	76,488
総資産額	(百万円)	247,624	249,093	253,517
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	57.27	48.86	71.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.7	25.1	26.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	15,424	8,078	34,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,455	14,572	26,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,673	2,436	5,572
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	5,553	5,112	9,370

回次		第106期 第2四半期 連結会計期間	第107期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	25.99	14.59

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した双叶(天津)企業管理有限公司を連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する情報」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループにおいては新5ヵ年計画を策定し、「安全、品質、ものづくり」の基本を徹底し、構造改革と原価マネジメントの強化により収益確保に努めております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による客先稼働減少等により、売上高は1,864億円(前年同四半期比20.6%減)、営業損失は45億円(前年同四半期は59億円の営業利益)、経常損失は43億円(前年同四半期は62億円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は43億円(前年同四半期は51億円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて表示しております。

日本

売上高は956億円(前年同四半期比28.4%減)となりました。セグメント損失は42億円(前年同四半期は31億円のセグメント利益)となりました。

北米

売上高は376億円(前年同四半期比27.8%減)となりました。セグメント損失は12億円(前年同四半期は16億円のセグメント利益)となりました。

欧州

売上高は120億円(前年同四半期比17.3%減)となりました。セグメント利益は0億円(前年同四半期比88.8%減)となりました。

中国

売上高は338億円(前年同四半期比13.1%増)となりました。セグメント利益は4億円(前年同四半期比54.6%減)となりました。

アジア

売上高は141億円(前年同四半期比0.7%増)となりました。セグメント利益は1億円(前年同四半期比73.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産については、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べて44億円減少し、2,490億円となりました。負債については、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて12億円増加し、1,783億円となりました。純資産については、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により、前連結会計年度末に比べて57億円減少し、707億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ42億円減少し、51億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は80億円であり、前年同四半期の154億円の収入に比べ73億円(47.6%減)の収入の減少となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は145億円であり、前年同四半期の114億円の支出に比べ31億円(27.2%増)の支出の増加となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、得られた資金は24億円(前年同四半期は56億円の支出)となりました。これは主に短期借入金の純増減額が増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,570百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,580,827	89,580,827	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	89,580,827	89,580,827	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		89,580		16,820		13,470

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	28,116	31.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,383	7.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,723	5.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	3.42
フタバ協力会持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	2,965	3.31
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,919	3.25
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,290	1.44
フタバ従業員持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	1,241	1.38
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,162	1.29
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,157	1.29
計		53,023	59.19

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,383千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,723千株
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	2,919千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	1,157千株

3 2019年11月8日付でエフィッシモキャピタルマネージメントピーティーイーエルティーディーより、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2019年10月31日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
エフィッシモキャピタルマネージメント ピーティーイーエルティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	4,300	4.80

4 2020年8月14日付で三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2020年8月6日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ビルズビジネスタワー26階	6,020	6.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	3.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,489,500	894,895	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 78,227	-	-
発行済株式総数	89,580,827	-	-
総株主の議決権	-	894,895	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	13,100	-	13,100	0.01
計	-	13,100	-	13,100	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,376	5,117
受取手形及び売掛金	69,129	66,717
製品	4,456	4,500
仕掛品	12,223	14,116
原材料及び貯蔵品	6,148	5,815
その他	6,835	6,283
貸倒引当金	41	37
流動資産合計	108,128	102,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,698	29,326
機械装置及び運搬具（純額）	50,249	49,580
工具、器具及び備品（純額）	10,640	10,395
土地	14,302	14,305
リース資産（純額）	2,272	2,047
建設仮勘定	16,054	17,492
有形固定資産合計	123,218	123,147
無形固定資産	948	937
投資その他の資産		
投資有価証券	12,232	13,224
長期貸付金	810	764
退職給付に係る資産	6,275	6,245
繰延税金資産	1,905	2,293
その他	1,149	1,114
貸倒引当金	1,149	1,149
投資その他の資産合計	21,222	22,493
固定資産合計	145,389	146,578
資産合計	253,517	249,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	51,459	53,653
電子記録債務	4,243	3,361
短期借入金	9,499	15,508
1年内返済予定の長期借入金	13,442	20,233
未払法人税等	742	263
未払消費税等	2,155	1,045
役員賞与引当金	39	19
未払費用	10,630	11,171
その他	9,735	5,845
流動負債合計	101,947	111,100
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	45,534	37,252
繰延税金負債	6,004	6,197
製品保証引当金	191	184
退職給付に係る負債	9,728	10,026
その他	1,623	1,555
固定負債合計	75,081	67,216
負債合計	177,029	178,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,820	16,820
資本剰余金	13,377	13,334
利益剰余金	33,348	28,078
自己株式	89	18
株主資本合計	63,456	58,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,445	5,203
為替換算調整勘定	803	1,283
退職給付に係る調整累計額	381	328
その他の包括利益累計額合計	4,023	4,247
非支配株主持分	9,008	8,313
純資産合計	76,488	70,776
負債純資産合計	253,517	249,093

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	234,963	186,463
売上原価	217,659	180,972
売上総利益	17,304	5,490
販売費及び一般管理費	1 11,331	1 10,005
営業利益又は営業損失()	5,972	4,514
営業外収益		
受取利息	63	33
受取配当金	195	166
作業くず売却益	108	97
持分法による投資利益	66	-
為替差益	-	8
補助金収入	438	-
雑収入	239	621
営業外収益合計	1,111	927
営業外費用		
支払利息	430	411
持分法による投資損失	-	154
固定資産廃棄損	78	136
為替差損	227	-
雑損失	84	66
営業外費用合計	822	768
経常利益又は経常損失()	6,262	4,355
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
投資有価証券評価損	5	-
特別損失合計	5	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,260	4,355
法人税等	873	28
四半期純利益又は四半期純損失()	5,386	4,327
非支配株主に帰属する四半期純利益	260	47
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,125	4,374

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,386	4,327
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	163	759
為替換算調整勘定	1,734	637
退職給付に係る調整額	19	53
持分法適用会社に対する持分相当額	95	34
その他の包括利益合計	1,684	33
四半期包括利益	3,701	4,293
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,727	4,150
非支配株主に係る四半期包括利益	26	143

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	6,260	4,355
減価償却費	11,489	12,034
受取利息及び受取配当金	259	199
補助金収入	438	-
支払利息	430	411
売上債権の増減額(は増加)	1,158	2,224
たな卸資産の増減額(は増加)	2,007	1,645
仕入債務の増減額(は減少)	844	1,486
その他	404	827
小計	15,383	9,127
利息及び配当金の受取額	374	281
利息の支払額	418	421
法人税等の支払額	133	1,055
補助金の受取額	219	146
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,424	8,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	-
定期預金の払戻による収入	500	-
有形固定資産の取得による支出	11,801	14,588
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	-
貸付けによる支出	37	-
貸付金の回収による収入	31	45
その他	149	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,455	14,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,550	5,792
長期借入れによる収入	-	744
長期借入金の返済による支出	2,226	2,174
リース債務の返済による支出	22	315
配当金の支払額	893	894
非支配株主への配当金の支払額	979	827
その他	0	111
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,673	2,436
現金及び現金同等物に係る換算差額	283	200
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,988	4,258
現金及び現金同等物の期首残高	7,541	9,370
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,553	1 5,112

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、新たに設立した双叶(天津)企業管理有限公司を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び一部の連結子会社における税金費用については、当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃及び荷造費	3,464百万円	2,965百万円
給料手当及び賞与	3,865百万円	3,521百万円
退職給付費用	60百万円	59百万円
役員賞与引当金繰入額	36百万円	18百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	百万円
法定福利及び厚生費	628百万円	614百万円
租税公課	413百万円	334百万円
減価償却費	395百万円	497百万円
製品保証引当金繰入額	5百万円	7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	5,564百万円	5,117百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10百万円	5百万円
現金及び現金同等物	5,553百万円	5,112百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	894	10.00	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	895	10.00	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	124,632	51,849	14,595	29,836	14,049	234,963	-	234,963
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,990	285	5	101	1	9,383	9,383	-
計	133,623	52,134	14,601	29,937	14,050	244,347	9,383	234,963
セグメント利益	3,169	1,628	301	1,037	65	6,202	229	5,972

(注)1 セグメント利益の調整額 229百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	88,839	37,643	12,072	33,765	14,141	186,463	-	186,463
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,826	1	-	84	1	6,914	6,914	-
計	95,666	37,645	12,072	33,850	14,142	193,378	6,914	186,463
セグメント利益又は セグメント損失()	4,202	1,264	33	470	113	4,848	333	4,514

(注)1 セグメント損失の調整額333百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する情報

報告セグメントとして区分していた「アジア」について中国拠点の量的な重要性及び中国以外のアジア拠点の量的な重要性が増してきたため、第1四半期連結会計期間より、「中国」と「アジア」に区分を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	57円27銭	48円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,125	4,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,125	4,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,494	89,539

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	中	鋭	一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林	正	英	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。